発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033番
③3034番
編集兼発行人　澁田紀生
年間600円　送料共

政府・独占は責任とれ

6度迎える11.9前に、強まる怒りと闘い

三池炭鉱仂労者が全国のすべての仂く者とともに、あの恐しい思い出につながる一一・九三池大変災六年目の記念日を迎えようとしているとき、問題の犠牲者遺族とCO中毒患者の仲間たちは、いっそうきびしい政府・独占の攻撃にさらされている。当然ながら遺族、三川指導部十一分会を中心に結集されているCO中毒患者仲間、CO家族たちが、「俺たちの闘いこそ、全労仂者の命を守ることにも通じるのだ」との確信をもって、あくまで「政府と三井に災害責任をとらせなければ……」と、「遺族補償を続けよ」「七年忌に当り誠意を示せ」「打ち切られたアフターケアーを続行せよ」「約束通り、せめて前收補償に通じる七級認定を行なえ」その他の要求を政府と三井鉱山につきつけながら、闘いに立ちあがっている。

昭和三十八年十一月一日の三川鉱炭じん大爆発は、いっぺんに、労仂者四百五十八人を虐殺し、八百二十二人の仲間たちをCO中毒患者にしてしまったが、さていまその犠牲者遺族とCO中毒患者たちの実態はどうなっているか。

遺族関係。

待機手当受給者（病弱などのために仕事につけない遺族のために、三井鉱山から獲得したもの）……六人
（ただしすでに一人はそれも打ち切られ、一人は保留となっている）
大牟田縫製工場勤務者……二六人
荒尾アソニット工場勤務者……四八人
両工場勤務以外の遺族数……七九人

右の大牟田縫製工場と荒尾アソニット工場に仂く遺族たちは、苛酷な労仂条件にさんざん苦しみながら仂いている。

しかもその上に、縫製で八人、アソニットで十五人もの遺族たちが、すでに、それでわずかながらくらしを助けてきた生活補償（組合が遺族のために、三井鉱山から闘いとった補償——日に三百円）を打ち切られたため、せいいっぱい仂いてさえ、月にしてせいぜい一万四～五千円という恐るべき低賃金でこきつかわれているのである。「せめて三百円の生活補償くらいは、つづけて支給せよ」と叫ぶのは、当然ではないか。

CO中毒患者関係

（すべて入院中）
一時後遺観察者……四九人
（うち入院二一人）
坑外復帰者……十二人
坑内復帰者……二九人
訓練中の患者……五〇人
（坑外復帰者として）
退職者（停年を含む）五六人
死　亡……七人
四十二年度CO患者（三一九人）
休業者……六八人
（うち入院一一人）
坑内復帰者……四一人
退職者……一八人
死　亡……一人

強めよう命守る闘い

CO患者に、犠牲者遺族に政府・独占の攻撃強まる

泣くにも泣けぬ新労のCO中毒患者

これは三池新労組所属のあるCO中毒患者の例であるが、彼は明らかにまだCO中毒が治っていないところを、会社の圧力の中、自分の組合の幹部の手によって入院中の労災病院からひきずり出され、形ばかりの訓練のあと、くらしを思い、卒先して坑内に復帰したのだった。

ところがいまは精神病院に。しかも治癒認定を受けてしまっている関係で、当然私傷病による治療・欠勤となり、泣くにも泣けぬ悲惨さである。つまり会社にいわれば、彼はすでにCO中毒患者ではなく、従って公傷病取り扱いはできないということになるのだ。

中毒症は治るどころか、返って増悪

この一つの事実が何よりの手本で、たとえ坑内・坑外に転場復帰して仂いているこそすれ、CO中毒症は治っているのではないのだ。いや治るどころか、坑外のごく軽い作業（草むしりや金物のサビおとし）に復帰したCO中毒患者仲間には、このごろハッキリと中毒症が増悪するという恐るべき傾向が目立ってきた。

去月以来、入院しなければならなくなった人が二人、労仂時間の短縮（半日勤務）が必要になった人が六人も出ている。それどころか西本正人さんのように、坑外復帰者でありながら、草むしりの軽作業にさえ耐えられなくなって、ついに休むようになってしまったら、早や二～三日すると、急死してしまうという悲しむべきことさえ発生した。

許されぬアフターケアー打ち切り

このようなCO中毒患者に対して、CO中毒特別法を楯にとって政府はアフターケアーを無情にも打切ってきたのである。

アフターケアーといっても、現状はただごく限られたわずかな種類の薬を投与するだけのことでしかなく、それ自体十分な施薬とはいえない程度のものでしかない。

それでも、その投薬にこれまで頼って生きた全CO中毒患者たちは、すでに労災補償そのものを打ち切られてしまっている上、アフターケアーまでも打ち切られてはとたんに前途が真っ暗になってしまう。何といってもこの上は、災害責任を負う三井鉱山こそ誠意をもってこたえるべきだ。

死を招いているひどい低賃金

政府はまた、CO特別法制定のときに労仂大臣の口を通して、あれほどくり返し約束してきた七級認定の決定をサボリ続けている。

いやサボリ続けているというより、その約束をふみにじって、わずかな労災保険からの一時金（手切れ金）を与えることとひきかえに、CO中毒患者マッ殺のたくらみをすすめている。

現在、坑外復帰のCO中毒患者に見る増悪傾向の強まりは、恐るべき低賃金に相当の原因を発している。労災補償打ち切りからこっちというものは、補償賃金（それも八〇%だったが）の半分そこそこの賃金しか、坑外に仂くCO中毒患者には与えられない。

だから、CO中毒症が増悪するはずである。自から死を早めた西本さんは、増悪の目立つ体を心配する未亡人が、用事をこさえてまでも仕事を休ませようとしたのを「一日休めば、低い賃金がますます低くなるじゃなっか。寝にでもいかんなら…」とふりきって出かけ、ついにたおれたのだ。

もともと、あの爆発さえなかったら、いまも坑内でシャンとして仂いているはずの仲間ばかり。要求の前收補償にこそ遠く及ばずとも、せめて賃金の百日分という年金補償（労災）を要求するのは当然ではないか。

発展させようCO命を守る闘い

政府・独占の攻撃は余りにも非情で、三井鉱山は宮島重信さん（最重症者）ら長期療養者の首切りさえねらい、また経過観察者に対する労災補償を打ち切ろうと、その時期を見ている。

そのほか、あらゆる面での攻撃の手をすすめている。

七年忌を迎えるこの際、いま一度以上の事実にもとずいて、CO闘争・命を守る闘いを一人一人のものにして闘う決意を固め、そして七〇年闘争をめざし発展させてゆこう。

暖かく迎えよう大集会参加者

いよいよ大集会がやってきました。暖かく迎え、そしてたくさんやってきます。暖かく迎え、そしてたくさんの仲間が、連帯を結びましょう！

西裁判、見事な勝利

よろこび職場を包む

福岡地裁「賠償支払え」

すでにチラシで伝えたように、「西裁判」の呼び名で過去四年間、福岡地裁の判廷で闘い続けてきた組合員の災害死にもとずく損害賠償裁判に、三池労組は見事な勝利をおさめ、職場は「このうれしさが味わえるのも、やっぱり命を守る三池労組なればこそだ」と、よろこびに包まれた。

ことの起こりは、いまをさかのぼる昭和四十年の九月三日のことである。三井三池港務所の港駅で起きた電気機関車とダンプカー（大牟田トラック）との衝突事故により、三池労組員として長く闘ってきた西友吉さん（当時四十九才）が命を奪われた。

三池労組は災害を招いた事故の発生原因が、トラック運転手の過失と港務所の保安対策上の怠慢による三池労組の指摘にあることからきていたことを見定め、さっそく遺族ら（未亡人のキク子さんはじめ）をはげましながら、福岡地裁に対し、損害賠償を請求する裁判を起こしていった。

もちろん相手は、三井三池港務所代表取締役の浜田金太郎と、大牟田トラック代表取締役の森田敏雄だった。

以来四年間、三池労組は闘ってきたが、相手側は一貫して、現場の労仂者に責任があると主張しつづけてきていた。

ところが去る十月二十二日に同地裁大牟田支部（小出吉次裁判官）から出された判決は、三池労組・遺族らの正しい主張を全面的に認め、「この事故は、三井三池港務所の保安ミスと、大牟田トラックのダンプカー運転手の過失である」として、「請求の金額を支払え」との命令となってきたのである。

しかも命令による支払うべき金額は、なんと三池労組と遺族らが請求していた六百三十九万五千円に一致しており、まさしく完全な勝利といわなければならない。

西さんはもともと、三池港務所の操車手だった。事故が起きた日は、電気機関車を誘導中、踏み切りにさしかかった際、突如警笛も鳴らさず走ってきた同ダンプカーと、電気機関車との間に体をはさまれ無懐な死を遂げたものである。

ダンプの無謀さもさることながら、かねて問題となっていた同踏み切りの保安設備の改善を怠ったで、たとえ坑内・坑外に転場復帰して仂いているこそすれ、CO中毒症は治っているのではないのだ。いや治るどころか、坑外のごく軽い作業（草むしりや金物のサビおとし）に復帰したCO中毒患者仲間には、このごろハッキリと中毒症が増悪するという恐るべき傾向が目立ってきた。

去月以来、入院しなければならなくなった人が二人、労仂時間の短縮（半日勤務）が必要になった人が六人も出ている。それどころか西本正人さんのように、坑外復帰者でありながら、草むしりの軽作業にさえ耐えられなくなって、ついに休むようになってしまったら、早や二～三日すると、急死してしまうという悲しむべきことさえ発生した。

許されぬアフターケアー打ち切り

このようなCO中毒患者に対して、CO中毒特別法を楯にとって政府はアフターケアーを無情にも打切ってきたのである。

アフターケアーといっても、現状はただごく限られたわずかな種類の薬を投与するだけのことでしかなく、それ自体十分な施薬とはいえない程度のものでしかない。

それでも、その投薬にこれまで頼って生きた全CO中毒患者たちは、すでに労災補償そのものを打ち切られてしまっている上、アフターケアーまでも打ち切られてはとたんに前途が真っ暗になってしまう。何といってもこの上は、災害責任を負う三井鉱山こそ誠意をもってこたえるべきだ。

死を招いているひどい低賃金

政府はまた、CO特別法制定のときに労仂大臣の口を通して、あれほどくり返し約束してきた七級認定の決定をサボリ続けている。

いやサボリ続けているというより、その約束をふみにじって、わずかな労災保険からの一時金（手切れ金）を与えることとひきかえに、CO中毒患者マッ殺のたくらみをすすめている。

現在、坑外復帰のCO中毒患者に見る増悪傾向の強まりは、恐るべき低賃金に相当の原因を発している。労災補償打ち切りからこっちというものは、補償賃金（それも八〇%だったが）の半分そこそこの賃金しか、坑外に仂くCO中毒患者には与えられない。

だから、CO中毒症が増悪するはずである。自から死を早めた西本さんは、増悪の目立つ体を心配する未亡人が、用事をこさえてまでも仕事を休ませようとしたのを「一日休めば、低い賃金がますます低くなるじゃなっか。寝にでもいかんなら…」とふりきって出かけ、ついにたおれたのだ。

もともと、あの爆発さえなかったら、いまも坑内でシャンとして仂いているはずの仲間ばかり。要求の前收補償にこそ遠く及ばずとも、せめて賃金の百日分という年金補償（労災）を要求するのは当然ではないか。

発展させようCO命を守る闘い

政府・独占の攻撃は余りにも非情で、三井鉱山は宮島重信さん（最重症者）ら長期療養者の首切りさえねらい、また経過観察者に対する労災補償を打ち切ろうと、その時期を見ている。

そのほか、あらゆる面での攻撃の手をすすめている。

七年忌を迎えるこの際、いま一度以上の事実にもとずいて、CO闘争・命を守る闘いを一人一人のものにして闘う決意を固め、そして七〇年闘争をめざし発展させてゆこう。

保安無視すりゃ悪魔が笑う！

ある日の休憩所で。

A君（三池労組員）　おい生き残り。死なずによかったな。土曜日大斜坑で水台車が暴走。あれは、三川鉱大爆発と同じ条件だぞ。

B君（新労組員）　本当だ爆発しとったら、俺たちはいまごろは……。

F君（新労組員）　あの日は炭層払でもマイト事故があって、三人もケガしたげな。

E君（新労組員）　炭鉱には何か、悪魔が取りついとるとじゃなっかね。

D君（三池労組員）　そりゃ保安無視すりゃ悪魔が笑うにきまっとるじゃん。

B君（新労組員）　ほんなごつ。殺されん前、保安は守らにゃ

【宮浦七分会「つなぎ」から】